



入監委第187号

令和7年3月26日

入間市長 杉島理一郎 様

入間市議会議長 鈴木洋明 様

入間市選挙管理委員会委員長 瀧澤啓次 様

入間市農業委員会会長 中島敦夫 様

入間市監査委員 原嶋裕子

同 横田淳一

令和6年度定例監査（第2回）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査を入間市監査基準に準拠し実施したので、同条第9項の規定により、監査結果を報告します。

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

監査実施期日	監査実施部局
令和7年2月25日（火）	市民生活部 ・地域振興課 ・人権推進課 ・市民課 環境経済部 ・エコ・クリーン政策課 ・生活環境課 ・総合クリーンセンター ・農業振興課 ・商工観光課 農業委員会事務局
令和7年2月26日（水）	福祉部 ・福祉総務課 ・生活支援課 ・障害者支援課 ・高齢者支援課 こども支援部 ・こども支援課 ・保育幼稚園課 ・青少年課 議会事務局 選挙管理委員会事務局

3 監査の場所

市役所5階 全員協議会室

4 監査の対象とした事項及び範囲

令和6年4月1日から12月31日までの期間を対象とした、事務事業の執行状況及び予算執行状況を監査した。単に財務に関する事項の監査だけでなく、予算や

事務事業の執行が最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査を実施した。

5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が法令等の定めるところに従い、適正かつ正確に行われているか、また、事務の執行状況が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として検証した。

6 監査の実施内容

監査に当たっては、事前に職員数及び主要事務事業等の概要、歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表、報償費・食糧費・委託料・使用料及び賃借料・工事請負費・備品購入費・負担金、補助及び交付金の契約状況一覧並びに関連調書の提出を求め、関係書類などを審査し、関係職員から執行状況の説明を聴取するとともに、重点的に取り組む事業や新規事業等についても説明を受け、質疑を加える等の方法により実施した。

7 監査の結果

各所属における財務に関する事務の執行状況は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、次の点について一層の創意工夫と改善を望むものである。

(1) 商工観光課

地域観光新発見事業が予算執行状況表では未執行となっていた。実際は、事業は実施されていたが、執行同等の会計処理を失念していたとのことである。予算規則に従い、適正な時期に会計処理を行い、予算を適正に管理されたい。

(2) その他

市民に対する講座や講演会等の事業を実施しているが、事業の効果が把握できていないように見受けられた。地方自治法第2条第14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」を実効するため、事業の目的と効果の検証を行い、有効性・効率性のある事業を実施されたい。